

eラーニング専門家人材に必要なコンピテンシーの体系再構築 —HPI を包含する役割定義と標準業務プロセスの見直し—

Reconstruction of the Competency Scheme for the e-Learning Professionals - Reconsideration of role definition including HPI and standard process model -

櫻井 良樹^{*1*2}, 寺田 佳子^{*1*3}, 高根 祐次^{*1*4}, 五十嵐 寿恵^{*1*4}, 合田 美子^{*1*5}, 権藤 俊彦^{*1*6}, 森田 晃子^{*1*7}
Yoshiki SAKURAI^{*1*2}, Yoshiko TERADA^{*1*3}, Yuji TAKANE^{*1*4}, Toshie IGARASHI^{*1*4}, Yoshiko GODA^{*1*5},
Toshihiko GONDO^{*1*6}, Akiko MORITA^{*1*7}

^{*1} 日本イーラーニングコンソーシアム

^{*1} Non Profit Organization e-Learning Consortium Japan

^{*2} NEC ラーニング株式会社, ^{*3} 株式会社ジェイキャスト, ^{*4} 株式会社富士通ラーニングメディア, ^{*5} 熊本大学

^{*6} 青山学院大学, ^{*7} TDM コンサルティング株式会社

^{*2} NEC Learning, Ltd., ^{*3} J-CAST, Inc., ^{*4} Fujitsu Learning Media, Ltd., ^{*5} Kumamoto University,

^{*6} Aoyama Gakuin University, ^{*7} TDM Consulting, Ltd.

Email: y-sakurai@ak.jp.nec.com

あらまし：日本イーラーニングコンソーシアムでは、eラーニング専門家（eLP プロフェッショナル）資格認定制度が規定しているeラーニング専門家に求めるコンピテンシーを見直し中である。ASTD が提唱するWLP(Workplace Learning and Performance) Professionalのコンピテンシーモデルと、ISO19796がガイドラインとして提示しているプロセスモデルを参照しながら改定を進めている。今回のコンピテンシー改定方針と現在までの作業内容を報告する。

キーワード：eラーニング、コンピテンシー、WLP Professional、ISO19796

1. はじめに

日本イーラーニングコンソーシアム（eLC）では、eラーニングの健全な普及拡大にはその導入や開発を担う専門家の育成が不可欠と考え、2005年にeラーニング専門家（eLP プロフェッショナル）に求められる専門性を認定する資格制度とその人材育成のための研修コース体系開発に着手した。2012年現在、eラーニング専門家にとって必要と考える共通基本知識の修得レベルを認定するeLP ベーシック資格や、eLP マネージャー、eLP エキスパート、eLP SCORM 技術者など合計7種類の専門職資格を対象としてこれまでに延べ約1,000名を認定した。

当初の検討から6年が経過した2011年度、外部環境の変化を踏まえた資格体系の改定が必要と考え、eLP 研修委員会にて各専門職人材に求められるコンピテンシーなどを見直している。

本発表では、上述した現在と未来を見据えたeラーニング専門職人材像に対応させた資格制度改定プロジェクトの基本コンセプトと検討プロセス、ならびにこれまでの検討結果を報告する。

2. 改定の基本コンセプト

まず、eLP プロフェッショナル資格制度の当初制定時（2007年）から現在までの外部環境および内部環境の重大な変化として、以下の4点を考慮した。

(1) eラーニングは着実に普及拡大

現在、eラーニングは企業内人材育成のツールとして定着したと言える。また、映像コンテンツの配信に関する技術とインフラが整備されたことに伴い、高等教育機関でのeラーニングの導入も着実に増えて

いる。即ち、eラーニング専門家が活躍すべき場は広がっている。

(2) ICT 進展に伴い eラーニングの範囲が拡大
モバイル環境（通信インフラ、端末）の充実によるmラーニング、ソーシャルメディアの利用拡大が想起したソーシャルラーニング、そして学びの拡張であるインフォーマルラーニングの浸透などを中心とした Learning 2.0 の進展に対応するため、eラーニングとしてカバーすべき領域（技術・利用シーン）が拡大している。

(3) eラーニングサービスがクラウドに移行

従来、eラーニングを提供するためにはLMS やCMS、ストリーミングサーバー等を組織内イントラネット上に設置し、クローズドシステムを構築導入することが一般的だった。しかし、最近では所有から使用の流れが加速しており、eラーニングの基幹システムもオンプレミス構築からASP サービス利用、そしてクラウドサービス利用へと移っている。

(4) eラーニングと組織目標との整合要求

eラーニングに対する過度な期待が払拭された現在、eラーニング（ひいては教育研修全般）がその組織の目標達成に対してどのように関与貢献するのか、改めてその説明責任が問われている。

また、本資格制度の妥当性と継続性を担保するため、以下の2点を考慮すべきと考えた。

- a. グローバル標準との整合
- b. 資格制度体系のメンテナンス性向上

以上を踏まえ、以下の4項目に対する追加検討または見直しが必要と判断した。

- ① eLP プロフェッショナルの人材像
- ② eラーニングプロジェクトの標準プロセスと各専門職の役割分担
- ③ eLP プロフェッショナル資格の各専門職に対して要求するコンピテンシー
- ④ eLP プロフェッショナル育成研修体系

3. 検討内容

3.1 eLP プロフェッショナルの人材像

2005年、当初、eLP プロフェッショナル検討時には欧州の ElfEL(The European Institute for e-Learning) で制定されていた eラーニング 専門家認定制度 CeLP(Certified e-Learning Professional)を参考とし、eラーニングシステムの導入やeラーニングコンテンツの開発が eラーニング 専門家の主たる役割としていた。しかし、eラーニングと組織目標との整合に関する説明責任、端的に言えば ROI の議論が可能な人材であるためには、eラーニングが人材開発の目的にとって適切な介入(intervention)であることを検討評価できることまでが求められる。そこで、人材開発に関する世界的な業界団体である ASTD(American Society for Training and Development)が設定している人材開発の専門家像 WLP(Workplace Learning and Performance) Professional を参考にしながら検討を進めた。結論として、我が国の eLP プロフェッショナルが担当すべき業務を、従来のように介入選択として eラーニングが決定された以降を中心とするものから拡大し、HPI (Human Performance Improvement) の領域とビジネス戦略と人材開発戦略とのつながりまでを含め、図1のような範囲に定めることとした。即ち、人材開発ニーズ分析とその対策としての介入の検討評価までを担える人材像と役割定義した。

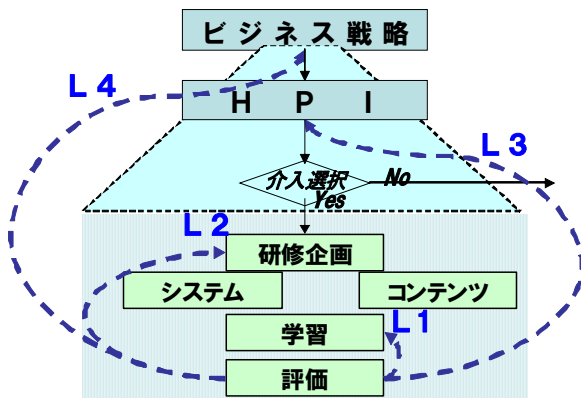


図1 eLP プロフェッショナルの役割範囲

3.2 eラーニングプロジェクトの標準プロセス

前項に示した役割の拡大と ICT の進展を考え合わせると、eラーニング 専門家が担うプロセス自体が今後とも継続的に変化することが容易に推定できる。そこで、将来の見直しに備えてメンテナンス性を担

保するため、検討の基礎となる業務プロセスを詳細に規定することとした。策定にあたり、eラーニングの品質マネジメントに関する ISO 規格 ISO19796-1,3 でガイドラインとして提示されているプロセスモデルを参考にするとともに、企業内研修サービスを提供している A 社の標準的な業務プロセスを上記ガイドラインと照合し、表1のような標準プロセス体系を策定した。従来との比較では、戦略策定と評価の領域が拡充された。

なお、各専門職の詳細役割分担は現在見直し中である。また、各プロセスの1階層下のタスクそれぞれにおいて、その成果物(output)を明示する予定である。

表1 標準プロセス

| フェーズ | プロセス |
|---------|------------------------------|
| 戦略策定 | ニーズ分析, プロジェクト要件定義 |
| 研修企画 | 企画 |
| システム構築 | システムインフラ整備, システム運用設計, 研修運用設計 |
| コンテンツ制作 | 研修設, コンテンツ開発, コンテンツ実装 |
| 学習 | 準備, 実施, 事後フォロー |
| 評価 | データ収集, 分析, 最適化・改善 |

3.3 コンピテンシー

コンピテンシーの定義は概ね2種類に分類される。1つはマクレランド他が提唱するハイパーフォーマーの行動特性という定義で、もう1つは欧州や ISO29990 などが依拠する、知識・スキル・態度・行動の総称という定義である。本資格制度では後者を採用する。

2011年度、eLP プロフェッショナル資格体系のうち eLP ベーシック資格に関する見直しが完了した。同資格はその上位資格である各専門職に共通する基盤知識を修得することをコンピテンシーとして規定し、資格認定する。今回の改定では、上述した新たな人材像と役割、担当する標準プロセスを考慮し、知識領域群と主要知識項目リストを再構成した。また、各コンピテンシーの記述に用いる動詞は、Bloom の Taxonomy で示されている Knowledge と Comprehension の記述までに限定した。

専門職別コンピテンシーは現在検討中であるが、基本方針としては、求められるタスクの内容とレベルによってコンピテンシーを記述するとともに、eLP ベーシックの上位資格として求められる知識項目も対応づける予定である。

4. まとめ

eLP プロフェッショナル資格体系の改定は、2013年度完了予定で進めている。eLC では、今後、資格体系の改定に呼応した研修カリキュラムの改編も進め、人材開発において重要な役割を担う eラーニング 専門家の育成に貢献していく。